

滋 障 ス 協 第 3 8 号  
令和 6 年 (2024年) 4 月 1 5 日

関係各位 様

(一社) 滋賀県障害者スポーツ協会  
会 長 原 陽 一  
(公印省略)

令和 6 年度初級パラスポーツ指導員養成講習会の開催について (ご案内)

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、障害者スポーツの振興にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび公益財団法人日本パラスポーツ協会公認の標記講習会を別添要項により開催することになりました。

講習会を修了された方は、「公認パラスポーツ指導員」として日本パラスポーツ協会に登録し、障害者スポーツ大会や地域で行われる障害者スポーツ事業等にボランティアとして協力いただいております。

つきましては、関係者の皆様に受講希望者がありましたら、ご案内をお願いいたします。

また、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保持者で初期登録から3年以上経過している方につきましては、初級の講習会が免除となり、中級パラスポーツ指導者養成講習会の受講が可能になります。(但し、スポーツリーダーは除く。)  
詳細は、日本パラスポーツ協会ホームページにてご確認ください。

※ 受講申込書は(一社)滋賀県障害者スポーツ協会ホームページよりダウンロード可能です。

<http://www.shigassk.net/mousikom/kousyu.htm>



\*お問い合わせ先\*

〒520-0807

滋賀県大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター5階

(一社)滋賀県障害者スポーツ協会 担当:大前

TEL:077-522-6000 FAX:077-521-8118

E-mail : info@shigassk.net

# 令和6年度 一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会 初級パラスポーツ指導員養成講習会 実施要項

1. 目的 地域、スポーツ施設、団体および学校等において、障害者スポーツの普及・指導の核となるパラスポーツ指導員の養成を行い、障害者スポーツの振興を図ることを目的とする。
2. 主催 一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会
3. 後援 公益財団法人日本パラスポーツ協会
4. 実施日 ① 講習 令和6年7月13日(土)、7月14日(日)、7月15日(祝・月)  
② 実習 「障がいのある人との交流」  
全日程の受講に加え、以下のスペシャルスポーツの広場に係員として、下記会場にて1回の参加が必要になります。  
令和6年8月10日(土)～令和6年12月21日(土)までの  
スペシャルスポーツの広場 (09:30～12:30)
  - ・ 長浜伊香ツインアリーナ : ① 8/10 (土)
  - ・ 彦根市プロシードアリーナHIKONE : ② 8/31 (土)
  - ・ 彦根市プロシードアリーナHIKONE : ③ 11/ 9 (土)
  - ・ 高島市安曇川体育館 : ④ 11/30 (土)
  - ・ 栗東市栗東市民体育館 : ⑤ 12/21 (土)
5. 講習会場 滋賀県立障害者福祉センター  
(草津市笠山八丁目5-130 電話077-564-7327)
6. 受講資格 ① 滋賀県内に在住、在勤、在学の18才以上(令和6年4月1日現在)の方で、障害者のスポーツ・レクリエーション活動の発展・振興に意欲を持つ方。ただし、学生の方は、すでにパラスポーツパートナーに登録されて、ボランティア活動の実績がある方に限らせていただきます。なお、パラスポーツ指導者資格取得認定校で資格取得に向け、履修している方は受講できません。  
② 修了者については、「公益財団法人日本パラスポーツ協会初級パラスポーツ指導員」(資格登録)および「一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会パラスポーツパートナー」(ボランティア登録)の両方に登録し、障害者スポーツイベント等に協力が可能な方。  
③ 受講(講習・実習)当日、無断欠席をされない方。
7. 定員 36名 (定員を超える場合は抽選とする)
8. 受講料 無料  
但し、令和7年度公益財団法人日本パラスポーツ協会初級パラスポーツ指導員の申請登録費(9,300円)と、令和6年度一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会パラスポーツパートナー会費(年会費1,000円※1)の合計10,300円を最終日に徴収する。  
※パラスポーツパートナー会費は令和6年度未登録の場合のみ徴収する。

裏面に続く

9. 申込方法 受講申込書に必要事項を記入の上、令和6年6月14日(金)までに、  
下記まで郵送または、FAXすること。

※FAXの場合は送信後、必ず着信の確認をすること。

申込先

〒520-0807

大津市松本一丁目2-20 農業教育情報センター内

(一社)滋賀県障害者スポーツ協会事務局 (担当 大前)

TEL 077-522-6000 FAX 077-521-8118

10. 講習内容 別添「初級パラスポーツ指導員養成講習会 日程」による

11. その他
- ① 全課程修了者に修了証を授与する。
  - ② 修了には3日間全講義の受講と、2時間の実習「障がいのある人との交流」が必要となる。  
(1講義でも遅刻・欠席した場合は修了できない)
  - ③ 昼食、筆記用具を持参すること。  
※実技実施日は、トレーニングウェア・体育館シューズ等も必ず持参すること。
  - ④ 参加者には、傷害保険を主催者において一括加入する。

以上

令和6年度 一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会  
初級パラスポーツ指導員 養成講習会  
受講申込書

フリガナ				性別	生年月日		年齢
氏名					年 月 日		歳
現住所 電話(携帯可) FAX	〒 -	TEL -	-	FAX -	-		
勤務先 学校名							
住所 電話・FAX	〒 -	TEL -	-	FAX -	-		
パラスポーツ パートナー	登録済 ・ 未登録		活動実績		あり ・ なし		
障害の 有無	有 無	障害名 障害内容					
補装具の 使用状況	手動車椅子 電動車椅子 杖・クラッチ 義手 義足 他( )						
養成講習会の 受講動機							手話通訳
							必要・不要
<b>全日程の受講に加え、以下のスペシャルスポーツの広場に係員として、1回の参加が必要になります。</b>							
令和6年8月10日(土)～令和6年12月21日(土)までのスペシャルスポーツの広場(09:30～12:30)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長浜市 長浜伊香ツインアリーナ :① 8/10</li> <li>・彦根市 プロシードアリーナHIKONE :② 8/31</li> <li>・彦根市 プロシードアリーナHIKONE :③ 11/9</li> <li>・高島市 安曇川総合体育館 :④ 11/30</li> <li>・栗東市 栗東市民体育館 :⑤ 12/21</li> </ul>							
①～⑤の該当日を、○で囲んでください。							
なお、申し込み時点で未定の場合は、令和6年7月5日までに報告してください。							

※ 受講料は無料です。

但し、全課程修了者については必ず、令和7年度(公財)日本パラスポーツ協会公認初級パラスポーツ指導員として登録申請して頂きますので、その費用9,300円と令和6年度(一社)滋賀県障害者スポーツ協会パラスポーツパートナー年会費1,000円が必要です。

(登録申請料および年会費は、講習会最終日に徴収します。)

※ この申込書に必要事項を記入の上、令和6年6月14日(金) 17:00 までに下記まで郵送またはFAXしてください。

※ 申込用紙に記載の個人情報は、申込者への通知、名簿作成等の事務処理のみに利用します。

◎ 申し込みおよび問合せ先

〒520-0807

大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター5階

一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会 (担当 大前)

TEL:077-522-6000 FAX:077-521-8118 E-mail:info@shigassk.net

令和6年度 一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会  
初級パラスポーツ指導員養成講習会カリキュラム日程

○会場：滋賀県立障害者福祉センター

月 日	時 間	時間	内 容	講 師 (担当)
令和6年7月13日 (土)	9:30 ~ 9:55	0:25	(ガイダンス) 開講式	滋賀県パラスポーツ指導者協議会 会長 赤井 弘和
	10:00 ~ 11:30	1:30	パラスポーツの意義と理念	大阪体育大学 客員教授 高橋 明
	12:20 ~ 13:50	1:30	スポーツのインテグリティと 指導者に求められる資質	兵庫県障害者スポーツ協会 理事長 増田 和茂
	14:00 ~ 15:30	1:30	全国障害者スポーツ大会の概要	(一社) 滋賀県障害者スポーツ協会 主幹 吉成 永部
	15:40 ~ 17:10	1:30	コミュニケーションスキルの基礎	近畿ブロック障がい者スポーツ指導者協議会 会長 宮城 新
	17:20 ~ 18:50 ※最終バス→19:15	1:30	障がいの理解 (知的障がい・発達障がい)	社会福祉法人 しが夢翔会 大津市発達障害者支援センター 専門員 小崎 大陽
令和6年7月14日 (日)	9:30 ~ 11:00	1:30	障がいの理解 (精神障がい)	滋賀県立精神医療センター 地域生活支援部 主幹(兼) 地域医療連携係長 加藤 郁子
	11:10 ~ 12:40	1:30	パラスポーツに関する諸施策	滋賀県文化スポーツ部スポーツ課 主査 吉田 一
	13:40 ~ 15:10	1:30	安全管理	滋賀県パラスポーツ指導者協議会 小泉 浩三
	(着替) 15:30 ~ 18:30	3:00	各障がいのスポーツ指導上の 留意点と工夫 (実技)	滋賀県パラスポーツ指導者協議会 増田 圭亮
	※最終バス→19:15			
令和6年7月15日 (祝・月)	9:30 ~ 12:30	3:00	障がいの理解 (身体障がい・内部障がい)	びわこ成蹊スポーツ大学 スポーツ学部スポーツ学科スポーツコース 准教授 中道 莉央
	13:30 ~ 15:00	1:30	パラスポーツ推進の取り組み	(一社) 滋賀県障害者スポーツ協会 副主幹 伊勢坊 美喜
	15:15 ~ 15:30 ※利用終了~16:30	0:15	閉 講 式	(一社) 滋賀県障害者スポーツ協会 会長 原 陽一

\* 実技実習 『障がいのある人との交流』 (3:00)

全日程の受講に加え、以下のスペシャルスポーツの広場に係員として、1回の参加が必要。

令和6年8月10日(土)~令和6年12月21日(土)までのスペシャルスポーツの広場 09:30~12:30(受付9:15)

- ・ 長浜市 長浜伊香ツインアリーナ : 8/10(土)
- ・ 彦根市 プロシードアリーナHIKONE : 8/31(土)
- ・ 彦根市 プロシードアリーナHIKONE : 11/ 9(土)
- ・ 高島市 安曇川総合体育館 : 11/30(土)
- ・ 栗東市 栗東市民体育館 : 12/21(土)